独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の業務執行状況

平成14年度独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構年度計画	平成14年度上半期業務執行状況
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1) 経費の抑制 一般管理費(公租公課等の固定的経費を除く。)について、 下記の措置を講ずることにより、経費の抑制を図る。	
ア 事務のマニュアル化 本部において、各支部の事務の簡素化・効率化を図るため、	事務のマニュアル化 本部において、各支部の事務の簡素化・効率化を図るため、
支部業務の実態を把握し、マニュアルの素案作成に着手する。	支部業務の実態を把握のうえ、同一事務の処理要領として統一
	した標準的な事務マニュアルの素案を作成中である。
	作成するマニュアルは、労務管理課、労務給与課、労務厚生
	課、庶務課及び会計課に係る業務を予定しており、一部のマニ
	ュアルの素案は既に作成され、現在試行中である。他のマニュ
	アルの素案は逐次作成の予定である。
イの事務のオンライン化	事務のオンライン化
機構内のOAシステムを活用し、職員間の情報の共有化等	機構内のOAシステムを活用して事務の迅速化を図るため、
を図るとともに事務の迅速化を図る。	本部に一般事務用として、各支部に在日米軍従業員管理システ
	ム用及び一般事務用として、それぞれ職員一人 1 台のパソコン

ウ 各種報告の必要性、報告方法の見直し

支部の業務のうち本部への各種報告(労務管理、労務給与、 労務厚生関係)を洗い出し、その要否及び方法について検討 を開始する。

エ 事務用品の再利用化等

事務用品の再利用化、室温の適温管理、昼休み等の消灯の 励行等について周知徹底を図るとともに、新規調達に当たっ ては、省エネ機器の導入の促進を図る。

オ 一括購入及び割引制度の利用

一般管理物品のうち可能なものについて、一括購入や割引 制度を利用する。 の導入を予定、上半期において約85%の導入を完了し、残り は3/四半期に導入する予定である。

各種報告の必要性、報告方法の見直し

事務の省力化・効率化を図るため、支部業務のうち本部への 各種報告を洗い出し、各種報告の必要性・報告方法の見直しを 実施すべく、各支部の現地調査を始めるとともに、担当者会議 において協議・調整を行い、現状の報告内容について把握・検 討中である。

事務用品の再利用化等

経費の抑制を図るため、コピー紙の再利用を実施、夏季軽装の推進と併せて、冷房温度を調節し、室温の適温管理を行うとともに、昼休み時間の消灯の励行により経費削減に資する施策を実施中である。

また、支部において使用する省エネタイプの事務機器(節電型パソコン)等を導入中である。

一括購入及び割引制度の利用

本部及び各支部における建物等の火災保険、自動車保険を取りまとめのうえ、契約することにより割引制度の適用を受け契

(2) 業務運営体制の整備

ア 本部において、支部の業務の点検方法について検討する。

イ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣の購入契約及び在庫管理 の方法について、契約単価削減及び費用対効果の観点から検 討を行う。 約額の削減を実施した。

支部の業務実施状況の点検

支部の業務運営の効率化に資することを目的として、支部の 業務の点検方法を検討するため、支部の主たる業務である駐留 軍等労働者の労務管理・労務給与・労務厚生に関する業務につ いて、業務の実態を把握する。

具体的には、法人が設立して間もないことから、上半期が終了し、業務運営が安定した3/四半期中を目途に実態調査を実施する予定である。

制服及び保護衣の購入契約等の見直し

上半期においては、駐留軍等労働者の制服及び保護衣の平成 13年度購入実績の分析及び在庫状況の点検を実施した。下半 期においては、契約単価削減及び費用対効果の観点から、購入 契約及び在庫管理の方法についての試案を作成する予定であ る。

(3) 職員の意識の高揚

ア 外部有識者による業務運営の効率化に関する講演会を年1 回以上開催する。

また、経費の節約及び業務の改善を目的としたポスターを本部及び各支部の各執務室に掲示することにより、業務の効率化に関する職員の意識の高揚を図る。

- イ 本部に事務改善委員会を設置するとともに、職員から経費 の節約及び業務の改善に係る提案を募集する。募集のあった 提案について審査の上、優秀なものについて表彰を行うとと もに、速やかに活用するよう措置する。
- 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
- (1) 駐留軍等労働者の募集 機構設立後速やかにホームページを開設し、求人情報を広

講演会の開催

外部有識者による業務運営の効率化に関する講演会については、10月4日に開催し、講演の効果及び今後の講演実施の参考とするためアンケートを実施した。

また、経費の節約及び業務の改善を目的としたポスターを作成し、本部及び各支部に掲示している。引き続き四半期毎、内容を更新し、職員の意識高揚に資することとしている。

事務改善委員会の設置

事務改善委員会を設置、年度内に職員から経費の節約等の提案について募集・審査を実施し、表彰することを予定している。 なお、優秀な提案については、業務改善に活用することとしている。

ホームページの開設

平成14年8月15日、機構本部にホームページを開設した。

く提供するとともに、インターネットによる求職照会及び応募システムを構築する。

掲載内容は「お知らせ」、「機構の概要」及び「データベース (中期目標、中期計画、年度計画等)」である。

インターネットによる求職照会及び応募システムの構築

トによる求職照会及び応募システムを構築中である。

駐留軍等及び諸機関からの労務要求書受理後1月以内に資格要件を満たす求職者を紹介する率90%以上の目標を達成するため、現在各支部との調整を行いつつ、各支部にインターネッ

(2) 駐留軍等労働者の福利厚生施策

ア 駐留軍等労働者の多様化する要望に応えるため、福利厚生 の項目を増やし、生活様式に合わせて幅広く選択できるシステムを含む新たな施策を検討する。

福利厚生施策

駐留軍等労働者の福利厚生については、駐留軍等労働者の多様化する要望に応えるため、生活様式に合わせて幅広く選択できるシステムについて資料収集等を行ったほか、駐留軍等労働者の福利厚生施策の現状把握並びに、国家公務員及び民間企業従業員の福利厚生施策の調査、更に駐留軍等労働者、国家公務員及び民間企業従業員の福利厚生施策についての比較、分析を実施中である。

イ 駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、バウチャーシステム(引換券システム)その他の早期に貸与できる方法を検討する。

- (3) 駐留軍等労働者の給与その他の勤務条件等に係る調査、分析、改善案の作成
 - ア 駐留軍等労働者の定年制度の在り方 駐留軍等労働者の定年制度の在り方について検討を行うた め、民間企業等の実態を調査し、その分析を行う。
 - イ 駐留軍等労働者の給与制度の在り方 駐留軍等労働者の給与制度の在り方について検討を行うた め、民間企業等の実態を調査し、その分析を行う。
 - ウ 上記ア及びイのほか、国との連携の下、必要となる課題に ついて調査、分析し、改善案の作成を行う。

制服及び保護衣の早期貸与

駐留軍等労働者の制服及び保護衣について、前年度における 米側の貸与要求から貸与までの期間の調査を終了し、現在は、 その調査による問題点の抽出及び分析を実施中であり、分析の 結果を踏まえ、バウチャーシステム(引換券システム)その他 の早期に貸与できる対応策について検討する予定である。

駐留軍等労働者の定年制度及び給与制度の在り方

国の行政施策の企画立案に資するため、民間企業の定年制度・給与制度の実態についての調査及び駐留軍等労働者と国家公務員との退職手当を含む生涯賃金について比較検討するとともに、平成13年12月に閣議決定された公務員制度改革大綱及び平成14年4月に行政改革推進事務局が提示した行政職に関する新人事制度の原案(2次)を現在分析中である。

また、駐留軍等労働者の給与の実態を把握するため、平成14年4月1日現在の駐留軍等労働者給与実態調査を実施した。

必要となる課題の調査、分析、改善案の作成 駐留軍等労働者に係る課題について、国と調整しつつ、必要 3 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

人事に関する計画

ア 次年度の人事交流の計画について検討し、防衛庁/防衛施設 庁と調整を行う。

な調査等(調査・翻訳・資料収集・現状把握)を実施し、その 結果は実施の都度、国に提示している。

引き続き、国と緊密に連携し所要の調査等を実施する予定である。

・主な課題

特別援護金制度に準ずる給付の実施代休制度

*MLC及びIHAの職務定義の統一 特別健康診断に関する調査・分析

人員の適正な配置

人員の適正な配置のため、本年度3/四半期に人事交流計画 (案)を作成し、じ後、人事交流者の選定及び防衛庁・防衛施 設庁との調整を行い、平成15年4月1日付人事異動を実施す る予定である。

* MLC:基本労務契約(Master Laber Contract)の略で、地位協定第12条第4項に基づき米軍のための国内における労務を充足する ため締結している日米間の契約のこと。

IHA:諸機関労務協約(Indirect Hire Agreement)の略で、地位協定第12条第4項に基づき諸機関のための国内における労務を充足するため締結している日米間の協約のこと。

イ 企業会計研修、労務管理業務研修等の実務研修を適時適切に 行うことができるよう年間の研修計画を作成し、実施する。

研修

・初任研修(公務員制度等) (4月16日~23日の間の1日間 本部、各支部ごと実施)

受講者:77名(新規採用者)

・企業会計研修

(7月17日~18日 本部で実施) 受講者:31名(経理担当者)

・簿記研修

(8月29日~15年4月27日、3~8ヶ月間

簿記学校で実施)

受講者: 3名(本部経理担当者) (9月中旬~12月、3~4ヶ月間

支部ごと簿記学校で実施)

受講者:13名(7支部経理担当者)

・実務研修

(9月30日~10月11日の間の2日間 本部、各支部 ごと実施)

受講者:140名(新規採用者等)

・防衛施設庁中級研修

(9月11日~10月11日の間 防衛施設庁で実施)

受講者:1名(3級係員)

T
また、防衛庁・防衛施設庁が実施する上級研修及び監督
研修等への参加について関係機関と調整を行い、当該研修
職員を参加させる予定である。